

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市坂出土地改良区から役員  
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成21年3月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	松本 貞夫	坂出市谷町一丁目10番3号	平成21年2月28日
〃	山地 弘	〃 〃 二丁目7番49号	〃
〃	大西 守	〃 〃 二丁目7番50号	〃
〃	中河 哲郎	〃 〃 二丁目7番56号	〃
〃	宮崎 孝	〃 横津町三丁目9番8号	〃
〃	瀧本 達明	〃 〃 二丁目5番4号	〃
〃	瀬戸 邦一	〃 〃 二丁目8番19号	〃
〃	瀬戸 則夫	〃 〃 三丁目8番5号	〃
〃	井上 雅史	〃 昭和町一丁目3番4号	〃
〃	長尾 信久	〃 久米町二丁目10番1号	〃
〃	井上勝三郎	〃 旭町三丁目4番9号	〃
〃	藤井 正和	〃 久米町二丁目3番39号	〃
監事	山下 清美	〃 〃 二丁目6番15号	〃
〃	高木 勲	〃 谷町二丁目7番50号	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	中河 哲郎	坂出市谷町二丁目7番56号	平成21年3月1日
〃	松本 貞夫	〃 〃 一丁目10番3号	〃
〃	山地 弘	〃 〃 二丁目7番49号	〃
〃	大西 守	〃 〃 二丁目7番50号	〃
〃	宮崎 孝	〃 横津町三丁目9番8号	〃
〃	瀬戸 則夫	〃 〃 三丁目8番5号	〃
〃	井上 雅史	〃 昭和町一丁目3番4号	〃
〃	藪下 敏夫	〃 横津町三丁目3番50号	〃
〃	高木 健二	〃 〃 三丁目7番22号	〃
〃	長尾 信久	〃 久米町二丁目10番1号	〃
〃	井上勝三郎	〃 旭町三丁目4番9号	〃
〃	藤井 正和	〃 久米町二丁目3番39号	〃
〃	秋山 忠義	〃 〃 一丁目3番25号	〃
監事	山下 清美	〃 〃 二丁目6番15号	〃
〃	高木 勲	〃 谷町二丁目7番50号	〃